

授業料について

- ・平成 26 年度の入学者より授業料を徴収しています。
- ・授業料の額は、年額 32,400 円です。
- ・授業料は 3 カ月分ずつ年 4 期（4 月・7 月・10 月・1 月）に分けて納入していただきます。
- ・保護者等の年収が概ね 910 万円（市町村民税所得割額が 304,000 円）未満の世帯では、手続きすることで国の就学支援金の対象となり、授業料が無償となります。手続き（申請書、所得証明書の提出等）については、入学後に学校から連絡いたします。